

令和2年度 被災地企業の資金調達支援事業
「地域コーディネート機関」募集について

復興庁

東日本大震災の被災地では、産業復興を実現するため、被災地事業者の売上回復のための取組が求められています。そこで、復興庁による本事業では、自立的な資金調達手法であるクラウドファンディング（以下「CF」という。いわゆる「先行予約販売型」「購入型」「寄附型」等の全ての類型を含む。）を活用し、新商品開発・町のにぎわい回復等に取り組もうとする被災地事業者等の多様な事業主体を支援し、復興を加速化しようとするものである。

本事業においては、復興庁の委託により当団体が事業全体の事務局を務めますが、このほか、岩手県、宮城県および福島県（以下「主要3県」とする。）の全域を概ねカバーできるよう最大6機関の地域コーディネート機関（以下「地域CDN」という。）を下記により募集する。

記

1. 各地域CDN機関の業務

被災地において担当する地域を定め、以下の業務を行います。なお、これらについては、事務局と緊密な連携の上で実施することとする。

- (1) 事務局が実施するキックオフ及び研修会（5月・2月）に原則参加すること。なお5月に実施するキックオフ（研修会を含む。）については以下を予定している。

日時	・ 5月12日（火）15:00～18:00 ・ 5月13日（水）15:00～18:00 ・ 5月14日（木）15:00～18:00 ※上記のいずれかの日程より地域CDNと調整の上実施する。
場所	オンラインにて実施予定
内容	本年度事業の説明、案件形成の為の研修等

- (2) 地域内の事業者に対して、可能な限り個別にアプローチし、本事業によってより多くの支援が行われるようCF案件の形成（エントリーシートの作成サポート、CFページ公開に向けた専門家のアサイン等）及び、資金調達完了までの伴走（CFの進行管理等）を推進すること。具体的には「目標金額達成件数8件かつ目標達成した案件の資金調達額の総額1,700万円」を1単位とし、1機関あたり1単位または2単位分の案件を形成することとする。

なお、本年度、地域CDNが形成するCF案件の公開期限は令和2年11月末まで、調達期限は令和2年12月末までとする。参考までに、本事業全体での成果目標は以下の通りである。

- ①本事業を通じ、地域CDNが形成したCF案件数の目標を48件とする。

②本事業を通じ、地域CDNが形成したCF案件において調達した額の総額を1.0億円とする。

また、本年度は募集を下表の通り期間を区切り、それぞれに目標値を設定する。但し第3期に関しては、第1期、第2期に充足しなかった場合のみ、エントリーの受付・終了時期を検討することとする。

区分	エントリー受付期間	エントリー通過数	資金調達開始期限
第1期	キックオフ開始日～6月30日(火)	全体で24件程度	8月末日
第2期	7月1日(水)～8月31日(月)	全体で24件程度	10月末日
第3期	9月1日(火)～10月30日(金)	目標件数及び見込み調達金額が充足しなかった場合、第3期を実施する	11月末日

※なお、各地域CDNは、少なくとも第1期及び第2期の各期間において1単位当たり3件以上のエントリーを申請することとする。

(3) 各地域CDNは、担当する地域において以下日程で開催予定の説明会を実施する。説明会の概要は以下の通りである。(説明会の詳細は前述のキックオフにて共有する。)

釜石開催	場所：釜石市民ホール（岩手県釜石市大町1-1-9）※ 日時：5月下旬頃予定 定員：20～30名程度
仙台開催	場所：enspace仙台（宮城県仙台市青葉区国分町1丁目4-9）※ 日時：5月下旬頃予定 定員：20～30名程度
郡山開催	場所：ビッグパレット郡山（福島県郡山市南2丁目52）※ 日時：5月下旬頃予定 定員：20～30名程度

※新型コロナウイルスの影響に鑑み、本事業において実施する会合・イベント等については、感染拡大の防止という観点から、オンラインでの開催に変更する場合があります。

(4) 地域内事業者が本事業の支援によってCFを開始する意向を有する場合は、当該事業者から本事業に関する申請書を受取り、形式的な要件を満たしているかの確認を行った上で、事務局に回付すること。なお形式的な要件を満たしていない場合は、必要に応じて再提出等に向け適切なサポートを行うものとする。

なお参考までに、事務局においては、以下①及び②を踏まえ、外部審査委員会の意見を尊重しつつ各CF案件の支援の可否を決定することとする。

①本事業の支援対象となるCF案件は以下のいずれかとする。(例示はあくまで明確化のための記載であり、特定の業種や事業を対象とするものではありません。)

- ・被災地域内の事業者又は、被災地域内で営業を行っていた事業者が実施する案件(例:酒蔵の再建、商品の製造販売、新サービスの開発、販促キャンペーンの実施等)
 - ・被災地域産の原料を活用する等、被災地の経済活動の促進に資する案件(例:都内で開催される復興関連イベント等)
 - ・被災地域の知名度を向上させる等、風評・風化の防止に資する案件(例:インターネット上の風評分析・記録プロジェクト等)
 - ・被災地域の、にぎわい回復、なりわいの再生に資する案件(例:空き店舗を活用したコミュニティスペースの構築等)
- ②この他、以下の観点から審査を実施する。
- ・目標金額に到達する可能性が見込まれるか。
 - ・CFサービス事業者プールから、案件に適したCFサービス事業者の選定が可能か。
 - ・目標金額が実際に集まった場合、計画が成功する可能性が高いか。
 - ・必要となる支援の規模が、目標金額に比して適切であるか。
 - ・令和2年12月末までに調達を満了することが可能か。

(5) 本事業においては、支援対象とする各CF案件について、支援対象事業の特性や、事業者の能力を見極め、適切な専門家を専門家プールより地域CDNが必要に応じて選定する。

表1 専門家の分類と業務定義

専門家の業務	業務定義
ライティング	CFページ作成における「掲載文章の構成、文章ライティング、広報文章の作成」に関する指導、実行すること
写真、映像撮影	CFページ作成における、返礼品の写真やページ内に埋め込む写真・動画の撮影の指導、実行すること
映像編集	CFページ作成における、ページ内に埋め込む動画編集の指導、実行すること
デザイン	CFページ作成における、返礼品やイラスト等、デザインの指導、実行する。ただしCF案件に直接関係のない、事業者のWEBページの作成や、プロダクトのデザイン等はこれに含まないこととします。
マーケティング	特に金額の大きい案件(投資型案件等)における「返礼品の制度設計、ブランディング戦略、CFに紐づく事業企画、経営企画等」の指導、実行すること

専門家プールに関しては事務局において要項を定めた上で、順次登録申請を受け付ける予定であるが、可能な限り被災地内の専門家を派遣・登録することが望ましいことから、事務局と連携して、地域内の専門家候補者に積極的な登録を促すこと。なお参考までに、本事業全体の成果目標として、専門家プールを構成する被災地内の専門家の数の目標は、合計50者である。

また、専門家費用に関して、「目標金額の10%（ただし最大50万円まで）」を上限に、専門家からの業務報告書を受領した上で、地域CDNが専門家に対して支払うものとする。但し、地域CDNが負担した本事業における専門家費用は、事業年度内に事務局が精算し、地域CDNへ支払うこととする。

- (6) 各事業者から、本事業の支援によるCFの終了後に、本事業に関する報告書(事務局が簡潔な様式を定めるもの)を受領し、形式的な要件を満たしているかの確認を行った上で、事務局に回付すること。また形式的な要件を満たしていない場合は、必要に応じて再提出に向け適切なサポートを行うものとする。
- (7) 本事業は、事業期間後も地域内で自立的にCFが実施される体制を構築することが目的であるため、本事業を通じ地域CDNとして得られたノウハウを整理して事務局のみならず地域内事業者を提供し、地域内の専門家ネットワークの形成を図る等によって、本目的が達成されるよう努めること。
- (8) 本事業を通じて、復興庁、事務局、主要CFサービス事業者及び各地域CDNによる全体連絡会議を都内もしくは被災三県内のいずれかで行う場合原則出席すること。また、この他にオンライン会議システムを通じた打合せ等を行う場合も、参加することとする。
- (9) 事務局が実施するCFブートキャンプへの事業者の参加を促すこと。CFブートキャンプの内容に関しては以下表を参考する。※具体的な内容については上述の地域CDNキックオフにて共有することとする。

表2 CFブートキャンプのイメージ

項目	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ CFでの資金調達を念頭に置いた新規事業やチャレンジングなプロジェクトの実施を希望している事業者 ・ 知人や友人からの資金調達に依拠しない広範な資金調達を実施したい方
対象者数	10名程度を上限とする
目的	競争力のある魅力的なプロジェクトや返礼品を設計し、CFの実施を通して被災地域外からの資金流入を促す。
内容	参加者で集い、専門家からの講義や事業者のプロジェクトアイデアに対するフィードバックを通してCF案件の磨き上げを行う
時期・場所	令和2年7月～8月頃

※新型コロナウイルスの影響に鑑み、オンラインでの開催に変更する場合があります。

- (10) 地域の事業者を対象にCFへの興味喚起を行うため、CF未実施の事業者に対して成功のコツやノウハウ等を共有することを目的とした、成果報告会を実施すること。成果報告会の内容としては、以下表を参考とする。

表3 成果報告会の内容イメージ

項目	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・メイン：これからCFに挑戦しようとしている事業者 ・サブ：CFに挑戦し成功した事業者、地域CDN
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・これからCFに挑戦する人がCFでの成功体験を聞くことで、CFへの挑戦の心理的ハードルを下げ、来年度以降自発的にCFに挑戦できる状態を作る ・登壇する事業者がパネルディスカッションのために自身のCFの挑戦経験を振り返ることで、CFのノウハウや使い方等を習得し、今後資金調達やテストマーケティング等のためにCFを再び利用できるような状態を作る
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を利用してCFに挑戦した事業者による挑戦の理由や挑戦の過程、成功要因等についてパネルディスカッション ・地域CDNによる振り返り、ノウハウの共有
時期・場所	令和3年2月頃 (各県担当地域で地域CDNごとに、1単位あたり1回実施すること)

(10) 事務局において復興庁内のWEBサイトに本事業に関する情報を掲載するために、依頼されたデータや素材については速やかに事務局に提供すること。

2. 各地域CDNと事務局間の契約内容

各地域CDNには、業務内容の実施に先立ち、以下を踏まえて事務局との委託契約を締結して頂きます。

(1) 契約期間は、契約締結日から令和3年3月31日までとする。

(2) 単一の機関及び複数機関による「コンソーシアム型」での事業実施にて応募すること。
 なおコンソーシアム型での応募は、同一県内の複数機関からなる連携であり、主幹事機関をコンソーシアム内で決定した上で、当該機関による応募のみ受付けることとする。
 ※応募状況によりコンソーシアムの形成を事務局より提案する場合があります。

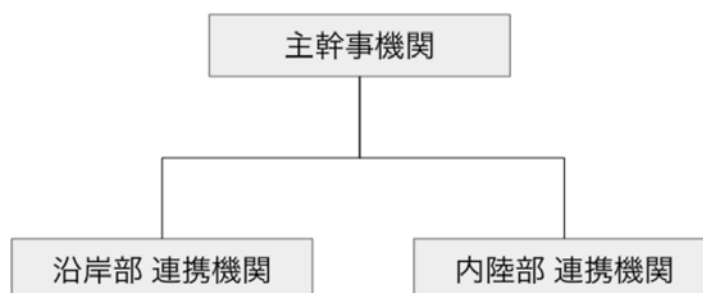


図1：コンソーシアム型の例

- (3) 「目標金額達成件数 8 件かつ目標達成した案件の資金調達額の総額1,700万円」を 1 単位とし、合計 6 単位程度となるよう地域 CDN（3～6 機関程度）を公募にて決定する。なお 1 機関あたりの最高単位数は 2 単位とし、希望単位数をエントリーシートに記入すること。なお、各機関の単位数に関しては、主要 3 県における地域 CDN のバランス、機関毎の運営能力及び当事業における過年度実績を考慮して決定する。
- (4) 地域 CDN に対する予算額は 1 単位あたり 320 万円（税抜）を上限とする。委託費用 320 万円の内訳は、委託期間に亘る活動費を 160 万円（上限）とし、資金調達を開始した CF 案件の伴走に要する変動費を 160 万円（上限）とします。なお、固定費は、5 月末までに総額を仮払するものとし、委託期間終了時に支払いが確定します。また、変動費は、委託期間の終了時に、以下に規定するところに従って金額を算定し、本事業の終了時までには支払うものとし、

表3 地域CDNの委託費の考え方

項目	単価	数量	計(税抜)	内容
固定費	160万円	1式	160万円	CF案件の掘り起こし、伴走など地域CDNの業務を委託期間に亘って継続するための活動費
変動費 (A)	10万円	8件	80万円 (上限)	CF案件の資金調達開始から終了までの伴走費として、目標金額を達成した件数に応じて支払う
変動費 (B)	80万円	1式	80万円 (上限)	CF案件の資金調達開始から終了までの伴走費として目標を達成した案件の最終調達金額の合計に応じて支払う ex) 最終調達額1,700万円 → 80万(上限)
計			320万円 (上限)	

・変動費(A)について

事業者に応じて適切なCF案件の目標金額が設定され、地域CDNが目標達成にむけて伴走することが望ましく、目標金額を達成した案件数に応じて、80万円を上限として支払うものとする。

$$10\text{万円} \times \text{目標金額を達成した案件数} (1\text{単位あたり最大}8\text{件}) = 80\text{万円} (\text{上限})$$

・変動費(B)について

12月末日時点の合計調達金額に応じた金額を以下の通り地域CDNに支払うこととする。

- ① 目標達成した案件の調達金額の合計が1300万円未満の場合：0円
- ② 目標達成した案件の調達金額の合計が1300万円以上の場合：以下の計算式で算出
※端数切り捨て

$$40\text{万円} + (\text{合計調達金額} - 1300\text{万円}) / (1700\text{万円} - 1300\text{万円} = 400\text{万円}) \times 40\text{万円} = 80\text{万円} (\text{上限})$$

ex) 目標達成した案件の調達金額の合計が1500万円の場合の計算例

$$40\text{万円} + (1500\text{万円} - 1300\text{万円}) / (400\text{万円}) \times 40\text{万円} = 60\text{万円}$$

3. 地域CDNの選定方法等

- (1) 地域CDNは、金融機関を除く主要3県もしくは被災地内に活動拠点を有する団体であることを要件とする。
- (2) 採択予定件数は、最大6機関とする。なお、業務内容に鑑み地域密着型の性格が求められることから、主要3県からそれぞれ少なくとも1機関（コンソーシアム含め）以上選定することとする。
- (3) 提出のあったエントリーシートと事務局によるヒアリング（エントリーシートの提出後に必要に応じて実施）及び本事業での過年度の実績を踏まえて総合的に判断し、決定する。具体的には以下の観点を踏まえ総合的に判断する。
 - ・業務の実施体制が十分であること
 - ・当該地域の産業復興において主体的な役割を果たすビジョンと実績を有すること
 - ・地域内の事業者との十分なネットワークを有していること
 - ・地域内の専門家との十分なネットワークを有していること
 - ・可能な限りCFに関する知見を有していること

4. エントリーシートの提出、問い合わせ等

提出期限：令和2年4月30日（木） 12:00 まで必着

提出方法：別添様式をメールにて事務局へ提出

提出先：令和2年度「被災地企業の資金調達等支援事業」事務局 一般社団法人RCF 中尾 宛

問合せ先：cf@rcf.co.jp（Tel:050-5897-1125）